

人材獲得に必要な経費を支援します。



プロフェッショナル人材 を採用する場合 … 最大 **200** 万円/人

副業・兼業人材 を活用する場合 … 最大 **50** 万円/人

初回は **80%** 補助

「攻めの経営」に取り組む中堅・中小企業のみなさまを応援します

広島県では、新事業展開等のため、プロフェッショナル人材を採用したり、副業・兼業人材を活用する際に必要な人材紹介手数料や業務委託料の一部を補助します。

外部人材を獲得して、事業を加速しませんか？ 例えば…

企業経営の経験者を採用して、組織力を強化したい

海外進出のための経験豊富な人材を確保したい

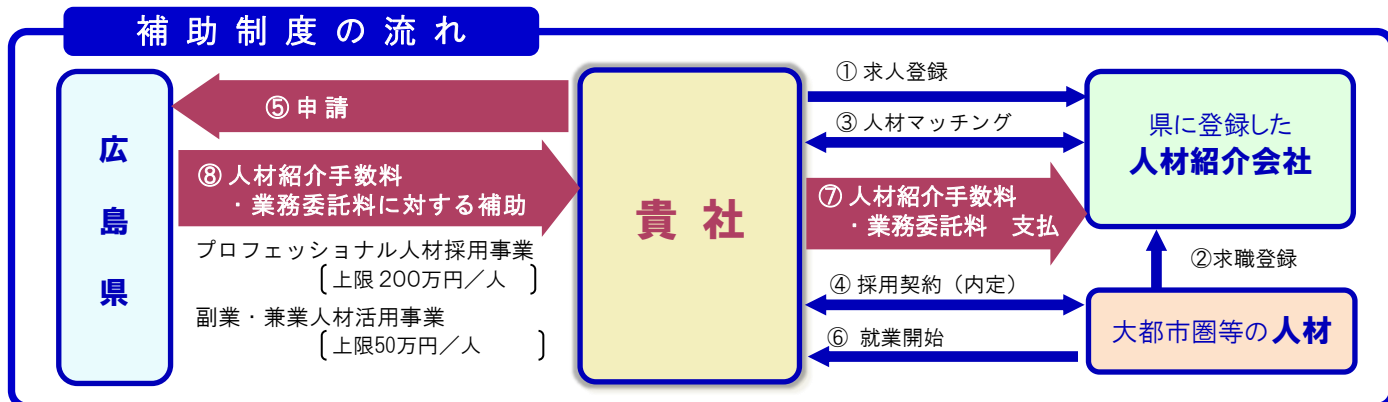
工場長経験者を採用して、生産性を向上したい

新たな研究開発部門立ち上げを統括する人材を確保したい

人事・経理業務を統括する人材を採用し、管理機能を強化したい

兼業人材を活用し商品を web でも販売できるようにしたい

補助制度の流れ



申込
期間

契約（契約の内定を含む。）日から、就業を開始する日の7日前までに申請書を提出してください。

募集
期間

令和8年
(2026) **3月24日** まで

※ 予算額に達した時点で募集を終了します。

◀ 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金の内容 ▶

	プロフェッショナル人材 採用事業	副業・兼業人材活用事業	
		初 回 令和 7 年度 新設	2 回目以降 (従来どおり)
応 募 資 格	県内の中小・中堅企業、組合等		
採 用 活 用 の 条 件	登録人材紹介会社を利用し、プロフェッショナル人材を採用 【採用の期間】 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	登録人材紹介会社と業務委託契約を締結し、副業・兼業人材を活用 【活用の期間】 令和7年4月1日～令和7年12月31日までに開始 令和8年1月31日までに終了	
		令和7年4月1日～令和8年3月31日までに開始 令和9年3月31日までに終了	
人 材 要 件	(1)直近の就業先 ・ 県外に本社・本店を置く法人 ・ 大企業（従業員2,000人超） ・ 国 (2)理論年収※600万円以上 ※人材紹介手数料の根拠となる報酬見込額	(1)県外在住 (2)業務委託契約により業務に従事すること 【1名当たりの業務委託契約の条件】 ①業務委託料：50万円以上 ②契約期間：1か月以上5か月以下	
		①業務委託料：150万円以上 ②契約期間：3か月以上	
補 助 率	人材紹介手数料※の50%を補助 ※成功報酬部分 【人材紹介手数料の支払条件】 令和8年3月31日までに支払	業務委託料の80%を補助※ ※移動費は除く	業務委託料の17.5%を補助※ ※人材紹介手数料に相当する率・額が定められている場合は、これを基に算出
		【業務委託料の支払条件】 令和8年1月31日までに支払	
		令和9年3月31日までに支払	
補 助 上 限	100万円／人 次の場合は上限200万円／人 ・ 登記上の役員 ・ 理論年収1,000万円以上	50万円／人	
補 助 回 数	令和7年度を通じて1社につき3回※限り ※ 複数名申請する場合は、その役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり		
	平成28年度から通算6回※を限度 ※ IT・デジタル化に資するものである場合、通算回数に含まない。	1回のみ	—
詳 細	詳しくは、HPに掲載している公募要領等をご参照ください。		

プロフェッショナル人材
に関するお問合せ

広島県
プロフェッショナル人材戦略拠点

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

✉ syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

プロフェッショナル人材 拠点 検 索

☎ 082-513-3428

月～金（開庁日を除く）8:30～12:00 13:00～17:00

